

倶知安町営ソフトボール球場（きたろくグラウンド）使用料

<令和2年4月1日からの使用料>					<令和2年3月31日までの使用料>				
区分	早朝 (午前8時まで)	午前 (午前8時から正午まで)	午後 (正午から午後5時まで)	夕刻 (午後5時以降)	区分	早朝 (午前8時まで)	午前 (午前8時から正午まで)	午後 (正午から午後5時まで)	夕刻 (午後5時以降)
グラウンド1面	520円	1,040円	1,040円	520円	グラウンド1面	500円	1,000円	1,000円	500円
(使用料には、消費税及び地方消費税相当額が含まれる。)					(使用料には、消費税及び地方消費税相当額が含まれる。)				